



# 秋厚労ニュース

NO1739号

2017年2月6日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

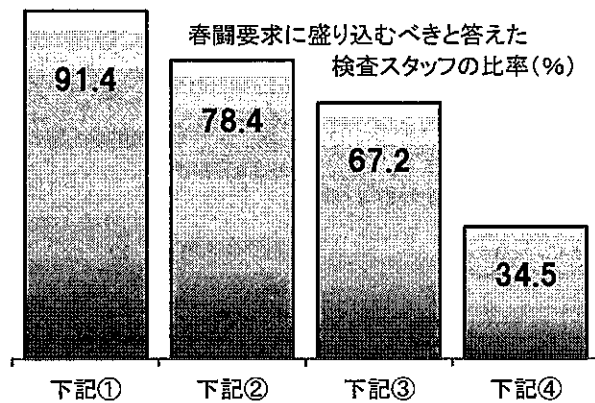
FAX 018(864)3349

# 検査スタッフ 要求討議 7割参加

秋厚労第4回中央委員会にて

## 春闘要求決定

去る2月4日(土)、秋厚労第4回中央委員会が開催され、7支部16人が参加。一致点を模索する熱の入った論議の末、「春闘要求」が決定しました。この日に至る過程で「検査に関する要求」は約7割のスタッフが要求討議に参加しました。



その結果を見ると、要求案によってバラツキが大きいく、「①随時募集」は9割が支持する一方、「④採用試験の一元化」は3割(左グラフ)。

### 積極的な代替案も

検査に関する「要求案」は、昨年11月26日、第4回秋厚労検査科勤務者会議において発案されました。その後、検査室で働く全スタッフ214人(臨時再雇用・助手等すべて含む、年令調査で人数把握)を対象に「要求案についてスタッフのご意見をいただく用紙」を配布。今年1月末までに8病院116人(平鹿除く計177人の66%)から意見が寄せられました。

要求案について「スタッフのご意見をいただく」用紙配布

「論議・検討の対象となった「要求案のたたき台」

①	臨床検査技師について、実人員が2017年度の要員計画に達しない場合には、随時募集に切り替えること
②	臨床検査技師(医療職Ⅱ)の採用試験について、従来の9月(一次試験)から、より早い時期に実施すること
③	臨床検査技師(医療職Ⅱ)の募集要項に関して、「細胞検査士又は超音波検査士」の選考優先条項を削除すること
④	臨床検査技師(医療職Ⅱ)の採用試験に関して、「一次試験のみ」とし、二次試験を行わないこと

程にするなど、受験者の負担を軽減する方策を講じる

人手増やす	次年度要員計画達成のための経過と今後の見通しを示すこと
医療職Ⅱの募集	医療職Ⅱすべてについて、奨学金制度を適用させること
	医療職Ⅱについて、実人員が要員計画に達しない場合には、正職員として随時募集に切り替えること
	医療職Ⅱの採用試験について、従来の9月(一次試験)から、より早い時期に実施すること
検査技師の募集	臨床検査技師の募集要項に関して、「細胞検査士又は超音波検査士」の選考優先条項を削除すること
長時間労働の改善	平成29年1月20日付で厚生労働省が策定した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を秋田県厚生連でどのように具体化するのか示すこと
病棟夜勤の改善	病棟夜勤について、平成28年1月～12月の月別に、全病院の全病棟の夜勤日数ごとの人数を公表すること
	特に、鹿角3病棟の平成28年11月～平成29年2月の夜勤日数ごとの人数を公表すること
年度末手当	秋厚労2016年5月9日付「年間手当要求」に基づいて、年度末手当(本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当)を0.5ヶ月(基準日3月31日)とすること
賃金	全職員の定期昇給は必ず実施し、また基本給2万円を引き上げること。なお、賃金の改善は2017年4月1日とすること
子育て世代の支援	未就学児・就学中の満22歳以下の子を扶養している場合、1人につき月5,000円を支給する制度を新設すること
58歳以上の不利益	満58歳以上の職員について、年間手当を現行の70%支給から100%支給へ改善すること
臨時職員の正職員化	栄養科の調理現場においては、正職員と同等の業務を3年以上遂行し、本人が希望する臨時職員について、正職員になることができる道すじ(採用試験を含む)を確立すること
委託化の断念	治療の要である「食」を担う栄養科、および病院の危機管理の中核である中央監視室について、委託・外注・派遣化構想を断念すること
社会保障を守る	住民本位の病院運営ができるよう、医療・社会保障制度を抜本的に変革するため、労使で力を合わせて国に働きかけること

### 春闘要求書を提出

2月4日に行われた中央委員会では、その他の要求も含めて、「スタッフの意見」を配慮しつつ、一致点を求めて熱の入った論議が行われました。その結果、右

「要求」は、1人2人で決めるものではありません。しかし、昨今、「職場討議」そのものがあまり行われていないのも事実です。忙しい日々の中、1人でも多くの職場の仲間が「要求討議」に参加するためには、それなりの工夫が必要。今回の「検査の取り組み」は、その方法の1つを示唆しています。

程にするなど、受験者の負担を軽減する方策を講じること」と変更したらどうかなど、積極的な意見も目立ちました。さらに「当院では超音波検査士も細胞検査士も足りない」旨の深刻な訴えもありました。